記載要領

- 1 この申請書は、新たに免税軽油使用者証の交付を申請する場合において、交付を受けようとする府税事務所 長又は広域振興局長に1通提出すること。
- 2 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 3 この申請に応答する係については、機械、車両又は設備について詳細に説明できる者を記載すること。
- 4 機械、車両又は設備の明細については、詳細に記載すること。
- 5 免税証の交付を申請する者が他の者の所有に係る機械、車両又は設備を使用している場合においては、これを証する書面を添付すること。
- 6 「型式」欄には、製作所名及び機械、車両又は設備の通常称されている型の名称を記載すること。
- 7 「免税軽油使用者証交付申請書(その2) | は、申請者の機械の台数に応じ使用すること。

					審 3	査	交	付			使用者都	番号	第99999号
記載例(船舶)				処理事項					슦	和6年	正の有効: 3月31년 D有効期Ⅰ	またに	は船舶検 です
令和 年 月 京都府 中丹広域振興局					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								
住所又は事務所若しくは 事業所所在地 舞鶴市字浜2020番地													
業	411	以外の船舶											
氏	名又は	免税	二郎										
	の申請に応答び氏名並びに電	同」	同 上 (電話 0773-62-2502)										
機械、車両又は設備の明細	所 在 地	舞鶴市青井			船舶のださい		留地を	記入して	C <				
	名称	No. 〇〇丸		No.			No.			No.		No.	
	所有者の氏名 又 は 名 称	免税	二郎							_			
	型式	ヤマハ 6JERーDNZ		新規申請または船舶の追加があった 場合は、使用者証に記載されている 検査証の有効期間を確認しますので、									
	軸馬力	20	200PS		保査証の有効期間を確認しますので、 船舶検査証・船舶検査手帳を持参し てください。 また、船の係留場所の地図(略図可)								
	燃焼方式	ディーゼル			は付してく			地区(南	6区				
	台数	1											
	用途	遊漁											
年	間見込所要数量	リットル		リット	ル		リット	ル		リットル		リットル	
年 合	間見込所要数量 計											520	リットル

記載要領

- 1 この申請書は、新たに免税軽油使用者証の交付を申請する場合において、交付を受けようとする府税事務所長又は広域振興局長に1通提出すること。
- 2 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 3 この申請に応答する係については、機械、車両又は設備について詳細に説明できる者を記載すること。
- 4 機械、車両又は設備の明細については、詳細に記載すること。
- 5 免税証の交付を申請する者が他の者の所有に係る機械、車両又は設備を使用している場合においては、これを証する書面を添付すること。
- 6 「型式」欄には、製作所名及び機械、車両又は設備の通常称されている型の名称を記載すること。
- 7 「免税軽油使用者証交付申請書(その2)」は、申請者の機械の台数に応じ使用すること。

記載要領

合

1 この申請書は、新たに免税軽油使用者証の交付を申請する場合において、交付を受けようとする府税事務所長又は広域振興局長に1通提出すること。

31,200 リットル

- 2 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 3 この申請に応答する係については、機械、車両又は設備について詳細に説明できる者を記載すること。
- 4 機械、車両又は設備の明細については、詳細に記載すること。
- 5 免税証の交付を申請する者が他の者の所有に係る機械、車両又は設備を使用している場合においては、これ を証する書面を添付すること。
- 6 「型式」欄には、製作所名及び機械、車両又は設備の通常称されている型の名称を記載すること。
- 7 「免税軽油使用者証交付申請書(その2)」は、申請者の機械の台数に応じ使用すること。